

空家等流通プラットフォームへ相談してみませんか？

空家等流通プラットフォームとは？

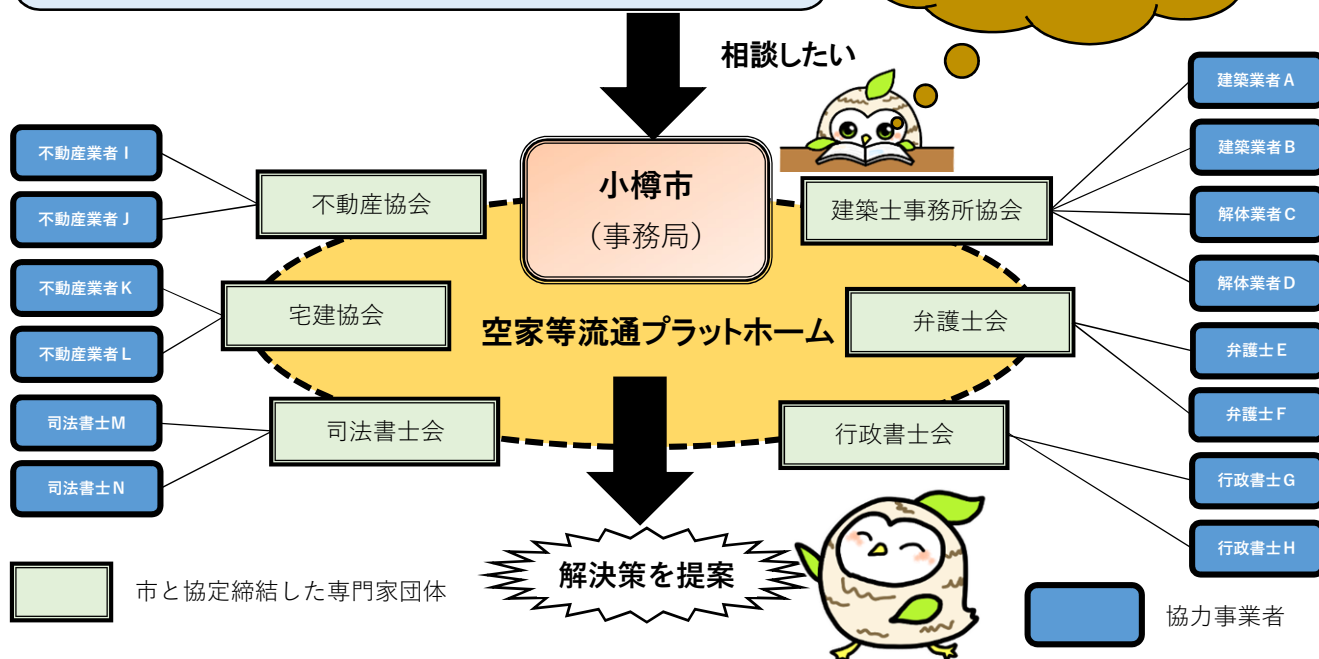
空家等対策に関する専門的な知識やノウハウを有する複数の専門家が連携し、**流通が困難な空き家の利活用や流通等に向けて**対策を検討する組織

どんな相談ができるの？

- 空き家を手放したいがどんな方法があるか知りたい
- 売買したいが相続登記が済んでいない
- 相続人間で揉めており先に進めない
- 所有者が認知症であり、意思表示ができない
- 解体したいがどこに依頼してよいかわからない
- 解体費用や改修費用の概算額が知りたい
- そもそも空き家をどうしたら良いかわからない

これ以外の相談も
できるよ・・・。

相談は無料だよ。
ぜひ相談してね。



※詳細な流れ及び事業スキームは裏面を参照願います。

留意すべきこと

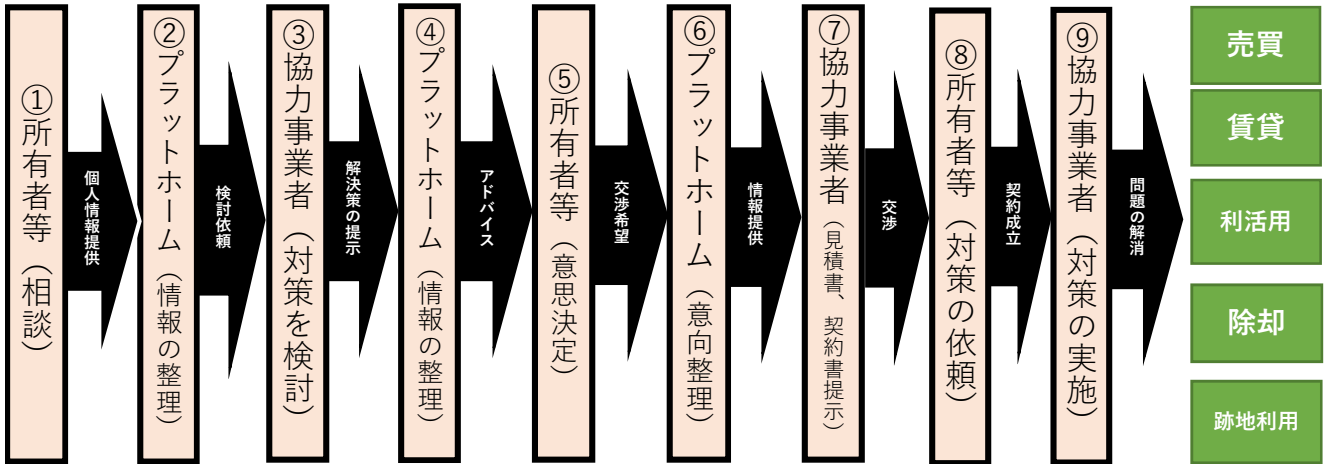
- 相談をお受けしても、解決できない場合もあります。
- **相談は原則として無料ですが、対策を進める上で費用が発生する場合があります。**
- 対策を講じる上で、所有者等の個人情報や協業事業者（団体に属する会員）へ提供することになりますので、市へ**同意書**の提出が必要になります。この同意書は、所有者等の方が協業事業者との交渉を希望した際に市から提供いたします。

【問合せ先】

担当：小樽市建設部建築指導課（空き家対策担当）

所在地：小樽市花園5丁目10番1号（旧東山中学校）電話0134-32-4111（内線7430）

■プラットフォームの流れ



■事業スキーム

